

## 第 8 8 号議案

足立区営住宅条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 4 年 9 月 2 0 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区営住宅条例の一部を改正する条例

足立区営住宅条例（平成 9 年足立区条例第 3 3 号）の一部を次のように改正する。

第 5 条第 2 項ただし書を削り、同条第 5 項中第 4 号を削り、第 5 号を第 4 号とし、第 6 号を第 5 号とする。

第 6 条第 2 項ただし書中「前条第 3 項第 1 号及び第 4 号」を「前条第 5 項第 1 号」に改める。

第 3 6 条第 1 項第 8 号中「又は第 4 号」を削る。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

区営住宅を使用するために必要な条件の一部を削除する必要があるので、この条例案を提出いたします。